

平成30年度予算に向けた

陳情書

永山地区市民委員会連絡協議会

日頃から、永山地区の発展のため特段のご尽力を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

平成30年度の旭川市予算編成に当たりましては、永山地区の要望事項について、重点的に取り上げ実施されますよう、特段のご配慮を賜りたく陳情申し上げます。

平成29年7月20日

旭川市長 西川 将人様

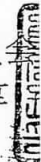
永山地区市民委員会連絡協議会

会長 井上 静幸



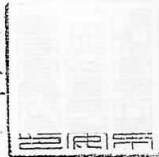
永山第一地区市民委員会

会長 野田 享



永山第二地区市民委員会

会長 辻 研二



永山第三地区市民委員会

会長 又村 照義



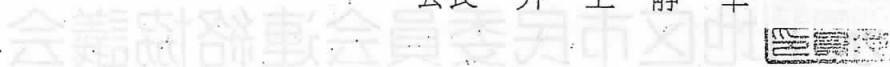
永山南地区市民委員会

会長 伊藤 興徳



永山南西地区市民委員会

会長 井上 静幸



1 地域環境等の整備について

(1) 旧旭川農業高校・旧永山農業試験場跡地の利用について

① 地区住民の意向を尊重する永山地区のまちづくりについて

平成11年の上川合同庁舎の業務開始以降、永山新川の親水空間や環状線の整備が進められ、平成18年3月には永山中央公園が完成しました。さらに、平成20年1月には、住民と行政が一体となって計画を進めてきた、永山駅前広場や駅前通りの工事が終了し、永山駅周辺の町並みが一新しましたことには、旭川市並びに関係機関の皆様には感謝しております。

永山地区は人口43,538人(平成29年7月1日現在)を有し、今後も持続的な発展が期待される拠点性の高い地域であります。今後につきましても、広く市民に親しまれる街づくりの計画を策定いただき、住民の意向を尊重した永山地区のまちづくりを継続して進めることをお願いいたします。

② 旧農業高校グラウンド跡地の早期整備について

永山地区の中心部に位置する旧農業高校グラウンド跡地については、その広大な土地の有効活用、また、美観上、防犯上、環境衛生面からも放置されることがないよう、旭川市が平成11年に策定した「旭川市永山地区市街地総合再生計画」に基づく「広場・公園」の整備について、要望を継続してきました。

これまで、側溝の清掃や草刈り、樹木の枝払い、砂利の敷設、及び、センター利用者の駐車場不足から、当該地の一部分を第2駐車場として整備するとともに、水道設備の整備を行っていただきました。また、古くなった暗渠排水のため、降雨時の水はけが悪いことが大きな課題でありましたので、平成28年度から今年度にかけて改良整備をしていただいたことには、地域としまして大変感謝しております。なお、当該地は冬期間、雪堆積場としても活用しております。

永山地区の一大イベントであります「永山屯田まつり」「永山屯田盆踊り大会」をはじめ、地域の行事の開催場所として利用しておりますが、以下の設備の設置など、課題が残っております。様々なイベント、行事等に活用される「永山市民広場」(地域コミュニティ公園)としていきたいと考えておりますことから、今後も整備を続けていただけますよう、要望いたします。

(ア) トイレ衛生設備

(イ) 電源・照明設備

(2) 永山駅に係る環境整備について

長年の懸案でありました永山駅前通りの道道永山停車場線の拡幅整備が終了したことについては、大変感謝しているところですが、永山駅前地区の地域振興と活性化のためには、今後も更なる事業推進が必要であります。

つきましては、地域住民が大きな期待を寄せております、以下の事項の実現に

向けて、今後とも地域住民の意向を十分尊重していただきながら、早期に進めていただきますよう要望いたします。

- ① 駅舎整備については計画的な整備を進めているとのことですが、駅前通り町並み景観に配慮したJR永山駅舎の改築については、引き続き、JR北海道へ要請していただきたい。
- ② 歩行者や駅利用者の利便性向上のため、駅裏地区永山駅前通りと駅裏を結ぶ交通アクセスを早急に実現していただきたい。
- ③ 永山中央跨線橋（道道鷹栖東神楽線）に隣接する階段については、通勤・通学に利用できる補修工事が実施されていますが、さらに利便性が向上するよう、改修していただきたい。

2 道路等の環境整備について（図面別紙）

(1) 道路の延長について

地域児童の通学等を含め、地域の利便性向上のため、永山5条20丁目2号線を道道鷹栖・東神楽線まで新設・延長し、通学路を確保すること（図面～道路①）。

(2) 道路の舗装整備促進について

せせらぎ通り（1番通線）の拡幅整備については、平成20年度から工事に着手され、長年の懸案の実現に地域は喜んでいる一方、環状線との交差点付近など、時間帯による混雑状態はいまだに課題でありますので、今後とも、計画どおりに工事が進むようお願いいたします。

また、次に掲げる道路については、拡幅・整備を要望いたします。

- ① 10丁目道路3号線の3条～4条間の拡幅舗装整備（図面～道路②）
- ② 11丁目道路3号線の国道から永山5条23丁目1号線との交差点までの拡幅舗装整備（図面～道路③）
- ③ 8丁目道路1号線のうち、踏切部分と未整備部分の拡幅舗装整備（図面～道路④）
- ④ 永山4条5・6丁目間1号線と永山4条7・8丁目間1号線との私道を含む道路の拡幅整備（図面～道路⑤）
- ⑤ 永山3・4・5・6条間の7・8丁目間の私道を含む道路の拡幅と舗装整備（図面～道路⑥）
- ⑥ 永山4条13・14丁目間1号線のうち狭隘部分の拡幅整備（図面～道路⑦）
- ⑦ 1番通線のうち国道39号線との直交部分並びに12丁目道路2号線及び12丁目道路3号線の拡幅舗装整備（図面～道路⑧）

(3) 信号機の設置等について

次に掲げる交差点等の信号機新設、又は既設信号機の改良、並びに速度制限標識の新設により、さらなる交通安全対策を講じられるよう要望いたします。

- ① 信号機の新設

- (ア) 3番線道路線と11丁目道路3号線との交差点。(図面～信号①)
- (イ) 道道北旭川停車場永山線と14丁目道路2号線との交差点(図面～信号②)
- (ウ) 国道39号と5丁目道路3号線との交差点(図面～信号③)
- (エ) 永山3・6条間19丁目1号線の終点T字路(永山中学校前)(図面～信号④)
- (オ) 8丁目道路と1番通線との交差点(図面～信号⑤)
- (カ) 永山東光1号線と永山町1丁目33号線との交差点(図面～信号⑥)
- (キ) 14丁目道路3号線と4番線道路との交差点(図面～信号⑦)
- (ク) 道道北旭川停車場永山線と8丁目道路との交差点(図面～信号⑧)
- (ケ) 永山2条6丁目・流通団地1条3丁目間と永山1条7・10丁目間との交差点(図面～信号⑨)
- (コ) 永山1条7・10丁目間と永山1・2条間8丁目との交差点(図面～信号⑩)
(同交差点は、JR旭川運転所の移転に伴い交通量が増加し、非常に危険な状況となっていますので、グランビュウ団地側T字路に点滅式信号機の設置を要望いたします。)
- (カ) 国道39号永山2条7丁目男山酒造前に押しボタン信号機の設置(図面～信号⑪)
- (シ) 永山15丁の交差点(国道39号線と道道942号線が交差する地点)への信号機の設置(図面～信号⑫)
(同交差点は指定通学路になっています。)

② 信号機の改良

- (ア) 3番線道路線と14丁目道路との交差点(点滅式を正式信号に)(図面～信号⑬)
- (イ) 国道39号と12丁目道路との交差点(国道側だけでなく全体を正式信号に)(図面～信号⑭)
- (ウ) 永山4丁目通線と永山東光1号線との交差点(手押し式を正式信号に)(図面～信号⑮)
- (エ) 永山7条20丁の交差点(7条20丁目と21丁目、及び、6条20丁目と21丁目)が交差する地点)について、こども園開設による交通量増加のため手押し信号機から4方向信号機の変更設置(図面～信号⑯)

③ 速度制限標識の設置

こども園開設による交通量増加のため、永山7条間20丁目21丁目の制限速度を40キロ制限から30キロ制限にした表示の設置

3 永山屯田まつり開催補助金について

屯田兵により開拓された旭川市は、北北海道の拠点都市として大きく発展しました。この先人の偉業を称え、その労苦と歴史を偲んで後世に伝えるものとして、「永山屯田まつり」を毎年開催しております。

昨年は、第30回の節目として、盛大に行いました。永山住民の手づくりによる祭りとして、事業費用としては、地元協賛金を中心にしなから、市や北海道からの補助金をいただいで運営いたしました。ご支援には、地域として大変感謝しております。

永山地区の一大イベントであります「永山屯田まつり」は、今年度、第31回を迎えます。地域のみならず、近隣市町村にも広く知られるようになり、見物客が増え続けている中、今後においても、永く親しまれる「旭川市の観光資源」として育て、継続していきたいと考えております。

運営においては、地元が精一杯行ってまいりますが、祭りの内容を拡大、充実させていくためには、引き続きの財政支援が必要ですので、今後とも特段のご配慮をお願い申し上げます。

4 都市公園（防災公園）の新設について

環状1号線の整備とともに、一大商業地としての開発と、住宅地としても飛躍的に発展している永山南地区には、その地域人口に見合った公園がありません。

地域住民からは、健康維持や快適な地域環境づくりのため、緑豊かな公園を望む声が切実であることから、これまで、運動公園、森林散歩公園、桜並木広場、子供スキー場、パークゴルフ場、テニスコート、青少年スポーツセンター等の多目的な要素を合わせ持った、相応規模（20ヘクタール）の都市公園（防災公園）設置の要望を続けてきました。

昨年度の回答では、「第2次旭川市緑の基本計画」において、財源確保の課題はあるわけですが、多様な機能を備えた公園整備に係る必要性については十分に認識されているとのことですので、計画の実行に向けた取組を継続されますよう要望いたします。

5 仮称「永山スポーツセンター」の新設について

永山地域は、小学校4校、中学校2校、高校3校、大学及び短期大学各1校を擁する文教地区と言える地域ではありますが、各種スポーツ競技大会を開催できる施設が地域にないため、永山地区の大会の実施に当たっては、当麻町等近隣の施設に行かざるを得ない状態にあります。また、地域人口をみても、青少年育成の重要性や、地域住民の健康維持、体力づくりの観点から、各種屋内競技大会が開催可能な体育施設の新設については、地域の強い希望がありますので、市の厳しい財政状況の説明があるところですが、市総合計画やスポーツ振興計画等への位置づけを行って、永山地域住民の希望に向けて、引き続き、ご検討いただきますことを要望します。

6 複合的な機能を持つ地域活動施設の併設について

永山地域住民が使用できる施設には、永山市民交流センター（永山3条19丁目）、永山住民センター（永山7条4丁目）がありますが、サークルなどの利用が盛況（大ホール87.7%、講堂77.4% 平成28年度データ）で、地域に親しまれる施設となっているかたわら、必要なときに会場がとれない状況があります。そのため、昨年度は、地域住民の意見聴取を踏まえ、地域力の強化や地域づくりの検討の場としての「地域センター機能」、地域住民の健康増進やふれあいの場としての「健康・スポーツ・福祉増進機能」、安心なまちづくりの観点からの「消防・消防団」の諸機能を複合

させた、新たな地域住民向けスペースについての要望を挙げました。候補地としましては、北消防署永山出張所・消防分団第28分団詰所（永山2条17丁目）の改修が行われた際、その跡地利用が最も望ましいと考えております。昨年度の回答では、その必要性について一定程度の認識についてお答えいただいているところです。

つきましては、地域にとって使い勝手の良い、複合的な機能を持つ地域住民向けスペースの新設・確保について、引き続き要望いたしますので、ご検討をよろしく願いいたします。

7 小鳩保育園閉園による利用継続について

小鳩保育園（旭川市永山7条6丁目4番16号、敷地面積 1.413.20 m²、建物面積 310.23 m²、木造平屋建て、昭和41年開設）は、秋月保育園との統合による認定こども園の開設に伴って、平成30年3月に、市としては取り壊しの基本方針であるところながら、永山地域においては、地域住民が集える場所が少なくなる中、他に適所を見つけることが難しいことから、昨年度は、保育目的の施設から用途を変えて、小鳩保育所の建物の存続を要望させていただいたところです。

その後、地域における運営（人的・費用面）の課題も含めて、地域における議論や検討を進めております。老朽化した地区会館の代替え施設の確保、子育て支援、子どもの居場所づくり、高齢者と子どもの交流、認知症の方と家族の交流など、この施設を継続して、地域の方々が自由に集える場所（サロン）として使用していきたいと考えます。

小鳩保育園があったことから、この地域ではこうした集える場所の開設に関しての理解や応援があります。また、市土地の売却後にはマンション建設がなされてしまうのではという不安の声も多く聞かれます。

是非とも地域の熱意、要望をくみ取っていただいて、このことに係る市の方針については、地域のためになるご判断をいただけることを要望いたします。